

市民の声がより市政に反映させられるまちについて(踏切の安全性確保について)

【質問要旨】 東間5丁目と小松2丁目にある西東間踏切の踏切内部にあるアスファルト道とレール側砂利とを分ける木材の腐食がひどく、朽ちた木片で足を取られて倒れそうになっている人が目撃されており、関係部署への改善要求をお願いしたい。

【答弁要旨】 西東間踏切は中山道から市道1062号線を通りJR高崎線と交差する箇所に設けられた踏切であり、行政区域は踏切東側が北本市、踏切西側が鴻巣市となります。西東間踏切の損傷箇所につきましては、現地を調査した上で踏切内の維持管理を所管する東日本旅客鉄道株式会社高崎支社に確認したところ、同社の管理区域内にあたることから、令和8年度中の修繕に向け工事の手配を進める旨回答が得られたところです。

【総括】 危険箇所ですので、速やかなるご対応お願い致します。



トピックス ~北本市の旬の話題をお届け!~

難聴者補聴器購入費助成事業 「聞こえる」安心して暮らしを豊かに

中等度難聴のため生活に支障が生じている65歳以上の人を対象に、難聴者補聴器購入費助成事業を実施します。

加齢による聞こえの低下は、単に会話が聞き取りにくくなるだけでなく、人との会話や外出が減り、社会的な孤立や、認知症のリスクにつながりやすいことが指摘されています。

補聴器購入を支援することで、高齢者の社会参加と認知症予防につなげる取り組みを始めます。



予算: 200万円

助成開始日: 令和8年5月1日から

※20,000円を上限として補聴器の購入費用の一部を助成

対象者

- ✔申請日において市内に住所を有する満65歳以上の人
- ✔両耳の聴力レベルが40dB以上で耳鼻科医師の意見書を得ることができる人
- ✔聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない人
- ✔市税等の滞納がない人

補聴器購入を支援することで、いつまでも地域社会とつながり続けられるよう後押しします。

もろかずお後援会

もろかずおの活動にご賛同いただける皆様のご寄附やご支援を受付中です。

ご寄付先口座: 埼玉りそな銀行 普通 4770093 もろかずお後援会

もろかずお事務所

所在地: 埼玉県北本市東間6-103-3 お気軽にお越しください。

